



インターネットでの情報提供	
提供予定日	1月23日(木)

平成26年1月22日(水) 県政記者クラブ配布資料			
担当課	担当	担当者	電話番号
地域医療推進課 総合療育推進室	総合療育推進係	山田 育康 藤川 祐樹	直通 058-272-8279 内線 2628

「第1回岐阜県小児在宅医療研究会」を開催します ～小児在宅医療推進プロジェクトがスタート～

医療的ケアを要する重症心身障がい児が年々増加し、多くが在宅生活を送るようになっていますが、その支援を行うための医療・福祉などの社会資源は限られており、連携も不十分な状況にあります。

県では、自宅で生活する障がい児(者)に対する医療・福祉サービスの充実を図るため、医療・看護・福祉・教育・行政などの関係者が一堂に会し、課題の解決に向けて知恵を出し合うとともに、顔の見える関係をつくる場づくりを目指し、下記のとおり「第1回岐阜県小児在宅医療研究会」を開催します。小児在宅医療に関心をお持ちの皆様のご参加をお待ちしております。

記

1 日 時 平成26年2月16日(日) 13:00～17:30 (開場:12:30～)

2 場 所 岐阜県総合医療センター 情報交流棟 3階講堂(岐阜市野一色4-6-1)

3 内 容

◎開会あいさつ 久保田 芳則^{よしのり} 岐阜県健康福祉部次長

◎基調発言「岐阜県における小児在宅医療の現状と課題」

矢嶋 茂裕^{しげひろ} 岐阜県医師会常務理事・矢嶋小児科小児循環器クリニック院長

◎基調講演「医療と福祉の協働で支える小児在宅医療」

前田 浩利^{ひろとし} 医療法人財団はるたか会理事長・あおぞら診療所新松戸院長(千葉県松戸市)

◎パネルディスカッション

座長: 深尾 敏幸 岐阜大学大学院医学系研究科小児病態学教授

今村 淳^{あつし} 岐阜県総合医療センター小児科部長

○報 告

・「開業小児科医から見た小児在宅医療の課題」

福富 悌^{ふくとみ おきむ} 福富医院院長

・「NICUからの在宅移行支援の課題」

下平 悦子^{しもだいら} 国立病院機構長良医療センター医療社会事業専門員

・「小児訪問看護の現状と課題」

中川 奈緒美 下呂訪問看護ステーション管理者

・「希望が丘学園における短期入所事業の課題」

水畑 真由美^{みずはた} 岐阜県立希望が丘学園看護部上席看護師長

○ディスカッション

◎閉会あいさつ 都竹 淳也^{つづく じゅんや} 岐阜県健康福祉部地域医療推進課総合療育推進室長

◎名刺交換会

4 参加料 無料

5 定員 200名

6 主催 岐阜県

7 後援 岐阜県医師会、岐阜県小児科医会、岐阜県歯科医師会、岐阜県看護協会

8 参加申し込み

- ・ 申込期限：平成26年1月31日（金） ※定員になり次第締め切り（先着順）
- ・ 申込方法：所定の受講申込書にご記入の上、TELにて県地域医療推進課総合療育推進室（058-272-8279）までお申し込みください。
申込書は、以下の県ホームページからダウンロードできます。
県HPトップ>組織別情報>健康福祉部>地域医療推進課>総合療育推進

【参考1】その他の「小児在宅医療推進プロジェクト」施策

国の地域医療再生基金を活用し、以下の事業を実施予定

■「小児在宅医療地域資源マップ」の作成

- ・ 小児対象の訪問診療・訪問看護などの在宅医療に関する地域資源調査のため、小児科開業医や訪問看護ステーションを対象としたアンケート調査を実施。結果は冊子に取りまとめ、県ホームページ等でも公表し、今後の小児在宅医療の体制づくりに活用。現在アンケート結果を取りまとめ中

■「重症心身障がい児者看護人材育成研修」の実施

- ・ 重症心身障がい児者を看護する、専門的な看護師の養成研修を実施。在宅支援に重点を置き、訪問看護ステーションや特別支援学校と連携した実習を組み込むなど、重症児看護について年間約70時間、じっくり実践的な内容で学んでいただく場として、来年度から実施予定

■「小児在宅医療マニュアル」の作成

- ・ 医師等に対する専門研修、NICU退院児を対象とする在宅移行マニュアル、在宅医療ケアマニュアル等について、来年度を目途に制作予定

■「障がい児者訪問看護活用モデル事業」の実施

- ・ 超重症児者又は準超重症児者が病院で短期入所を利用する際、日常利用している訪問看護師が看護に従事する仕組みを構築するため、高山赤十字病院において試行を実施

■「重症心身障がい児者等短期入所報酬差額補助事業」の実施

- ・ 医療機関が、超重症児者又は準超重症児者を障害福祉サービスの“短期入所”で受け入れた場合の「介護給付費」と、“入院”で受け入れた際の「診療報酬」との差額の一定部分を補助

- ・ 超重症児者：運動機能が座位までであり、判定スコアの合計が25点以上の児者
- ・ 準超重症児者：判定スコアの合計が10点以上で、超重症児者に準ずる状態にある児者

＜判定スコアの例＞

- *呼吸管理／人工呼吸器管理…10点、気管内挿入・気管切開、1時間1回以上の痰の吸引…8点
- *食事機能／経鼻・胃ろうを含む経管栄養…5点
- *他の項目／1日3回以上の定期導尿、人工肛門…5点

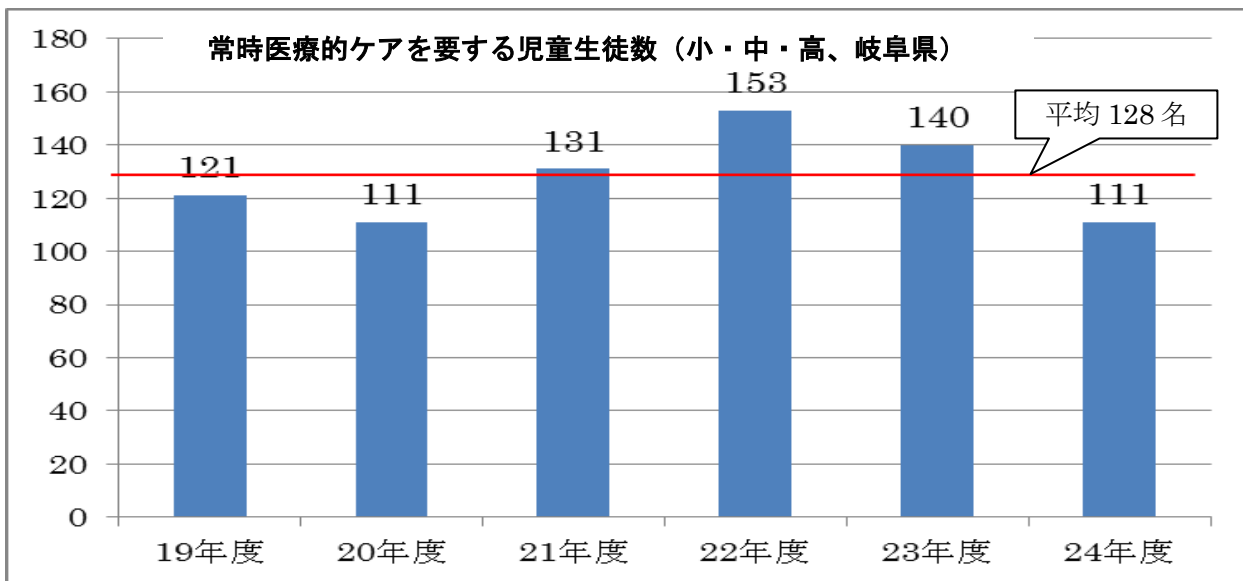
【参考2】県内における重症心身障がい児者の状況

■在宅重症心身障がい児者の圏域別・年齢別重症度（単位：人、調査時点：平成22年10月1日）

圏域	18歳未満				18歳以上				合計 (うち超・準超 重症児者)
	超 重症児	準超 重症児	その他	小計	超 重症者	準超 重症者	その他	小計	
岐阜	10	11	93	114	2	7	62	71	185 (30)
西濃	4	7	49	60	1	7	62	70	130 (19)
中濃	1	2	66	69	1	5	78	84	153 (9)
東濃	2	2	30	34	2	3	32	37	71 (9)
飛騨	1	2	25	28	1	1	11	13	41 (5)
合計	18	24	263	305	7	23	245	275	580 (72)

※「岐阜県における在宅で生活中的重症心身障がいを持つ方々の現況に関する調査」（平成23年度 障害福祉課）

■常時医療的ケアを要する県内特別支援学校の児童生徒数（単位：人）



※「特別支援学校の医療的ケアに関する調査結果」（平成24年度 文部科学省）